

平成 年度 町民税・給与支払報告書
 県民税・特別徴収

にかかる給与と所得者異動届出書

◎ 異動があった場合は、すみやかに提出して下さい。

(提出用)

※ 町 処 理 欄	
受	付
電 算 入 力	

柴田町長殿		特別徴収義務者 指定番号	
平成 年 月 日 提出	給 与 所 得 者	この届出書に 応ずる係及び その氏名・電 話番号 ()	
フリガナ	給 与 支 払 者 (特別徴収義務者)	異 動 の 事 由	異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収
氏 名	(旧姓:)	1. 退 職 2. 転 勤 3. 休 職 4. 長 欠 5. 死 亡 6. 。	1. 特別徴収継続 別の事業所で税 金を未引する 2. 特別徴収 種類を退職者か ら全額徴収して 納入する 3. 普通徴収 種類を退職者 本人が納入する
現 住 所	給与の支払を受けなくなった後の住所	異 動 年 月 日	退職時までの 給与支払額
			社 会 保 険 料 控 除 額
			円

◎退職者の未徴収税額は、なるべく一括徴収の方法で納入して下さるようお願いいたします。
 ◎1月1日から4月30日までの間に退職した者に未徴収税額がある場合は、一括徴収することが義務づけられています。
 ◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄にも記載してください。

一括徴収の理由	徴 収 予 定 額	備 考	※ 町 記 入 欄 (転 勤 ・ 退 職)
1. 異動が平成18年12月31日までで、 申出があったため (月 日 申出)	給与と 退職手当等の 支払予定日 の 徴収予定額	一括徴収した 税額は、 (月 分) つけて納入 します。	起票月日
2. 異動が平成19年1月1日以後で、 特別徴収の継続希望がないため	徴収予定額 合計(上記 の)と同額)		個人コード
異 動 者 印	円		期別
	円		98 50
	円		91 60
	円		9 97
			更正事由
			新事業所コード
			整理 No
			68 92
			社会保険料控除額
			異動年月日
			67
			退職時までの給与支払額
			92
			特別徴収義務者指定番号

◎ 転勤等による特別徴収届出書

所在地	転勤等による特別 徴収税額の納付月	毎月税額	円を
フリガナ	係	月分から納入致します	有(番号)
名	連絡者の係 及び氏名並 びにその電 話番号		() ・ 無
代表者の 職氏名印			連絡事項等